

つむぐ

No.139
[2015.6]

絵 第3回 税に関する はがきコンクール

一宮法人会長賞



稲沢市立祖父江小学校
尾関 彩羽さん

一宮税務署長賞



一宮市立大徳小学校
鷲見 花菜巴さん

最優秀賞



稲沢市立稲沢北小学校
足立 日向子さん

優秀賞



稲沢市立大里東小学校
光野 るなさん

優秀賞



稲沢市立高御堂小学校
大津 さくらさん

優秀賞



稲沢市立大里西小学校
田島 里紗さん

優秀賞



一宮市立大和西小学校
日比野 真大さん

優秀賞



稲沢市立大里東小学校
田中 伶奈さん

第40回 通常総会開催

地域社会貢献事業

「第3回 税に関する絵はがきコンクール」
「租税教室講師派遣」

署長講演会

平成27年 税制セミナー

一宮法人会ウェブサイト

一宮法人会

検索

一宮法人会報

法人会
消費税期限内納付
推進運動

第40回通常総会・記念講演会開催

平成27年5月22日(金) 参加者/約400名 会場/名古屋文理大学文化フォーラム(稲沢市民会館)中ホール



公益社団法人一宮法人会第40回通常総会と記念講演会が5月22日(金)、名古屋文理大学文化フォーラム(稲沢市民会館)中ホールにおいて会員、一般合わせて約400余名が参加して盛大に開催された。

当日は、来賓として一宮税務署長石川隆昭様はじめ多数の来賓の方々にご臨席をいただいた。通常総会では中尾副会長の開会のことばと森会長のあいさつに続き、総会議事に入り、議事録署名理事の選任があり、平成26年度収支決算、同監査報告があり、続いて、会費規定一部改訂と役員改選に関する議案が上程され、いずれの議案も可決承認された。

また、議事に続いて、報告事項として平成26年度事業報告と平成27年度事業計画並びに収支予算の説明がなされた。

顕彰では、定例研修会出席優良法人125社の表彰。続いて退任役員功労者8名に対する感謝状贈呈と県連役員功労として藤原副会長に、そして、福利厚生制度である「法人会経営者大型総合保障制度」の推進に対する紹介運動功労として、8名の方々に對して愛知県法人会連合会長から感謝状が贈呈された。

議事終了後、来賓を代表して石川隆昭一宮税務署長の祝辞があり最後に長尾副会長による閉会のことばで総会は盛会裡に終了した。

会長あいさつ

公益社団法人一宮法人会 会長
森 克彦



本日は、公益社団法人一宮法人会の第40回通常総会を開催するに当たり、一宮税務署石川署長様をはじめ、ご来賓の方々には時節柄何かとご多忙のところご臨席賜り、誠にありがとうございます。心よりお礼申し上げます。

当一宮法人会は、平成25年4月に公益法人へ移行して二年が過ぎ、社会貢献事業に重点を置いた活動が会員の皆様のご理解を得られて参りました。

また、会員以外の方々を対象とした事業も増え、多くの皆様にご参加いただくことができました。

これもひとえにご来賓の皆様方始め、関係機関の温かいご理解とご支援、役員並びに会員各位のご努力の賜物であり、ここに改めて厚くお礼申し上げます。

平成27年度におきましては、引き続き社会貢献活動を実施することはもちろん、会員相互の親睦事業につきましても、会員数の減少などによる、厳しい財政事情ではありますが、会員の皆様に喜んでいただける事業を企画しましたので、多くの皆様のご参加をお待ちしております。

さて、昨今の経済環境はやや明るさが見えてきたかの雰囲気ではありますが、消費税率の改定など中小企業にとっては依然として厳しい状況が続いております。

その中で本年度も法人会の事業計画に沿って会活動、諸行事を積極的に行ってまいります。

会員の皆様方におかれましても、引き続き一層のご支援、ご協力をお願い申し上げます。

本日の総会では、平成26年度の収支決算報告、規約の一部改正、並びに任期満了に伴う役員選任のご審議をお願いするとともに、併せて平成26年度の事業報告ならびに平成27年度の事業計画、収支予算につきましてご報告させていただきます。

審議事項につきましては、みなさまの慎重なご審議をお願いいたします。

おわりに、公益社団法人一宮法人会の今後一層の充実と発展に向けて、皆様のご支援、ご協力を賜りますとともに、ご臨席の皆様方のますますのご健勝と、企業のご繁栄を心から祈念いたしまして、私の挨拶とさせていただきます。



CONTENTS つむぐ一宮法人会報 第139号

会長あいさつ	1	青年部会 第36回 通常総会	19
平成27年度 事業計画	2	萩原チンドン祭り	20
任期満了につき役員選任	4	支部役員会	20
退任役員功労表彰	5	第3回 税に関する絵はがきコンクール表彰式	21
平成26年度 定例研修会出席優良法人名簿	7	租税教室	22
税務広報	9	サマーフェスティバル2015	23
平成27年 税制セミナー	17	企業訪問「中日本冰糖株式会社」	24
一宮税務署長講演会	18	はじめまして新会員の紹介	26
第10回法人会全国女性フォーラム 福岡大会	19	編集後記	26

平成27年度 事業計画

1. 活動の基本方針

公益社団法人として、その目的である税務知識の普及、納税意欲の高揚に努め、税制・税務に関する提言を行い、適正・公平な申告納税制度の維持・発展と税務行政の円滑な執行に寄与するとともに、地域企業と地域社会の健全な発展に貢献するための事業を実施する。

2. 主要な事業計画

(1) 税知識の普及を目的とする事業

イ 定例研修会

法人税や所得税、相続税などの知識や時期に合わせて改正税法の解説や税務調査のポイントなど税知識の普及に関する研修を開催する。

ロ 税務経理研究部会税務研修会

当会の税務経理研究部会が、法人税や所得税、相続税などの知識や時期に合わせて改正税法の解説や税務調査のポイントなど税知識の普及に関する研修の開催や税に関する書籍の配布等を行う。

ハ 支部税務研修会

当会の各支部が、法人税や所得税、相続税などの知識や時期に合わせて改正税法の解説や税務調査のポイントなど税知識の普及に関する研修を開催する。

ニ 税務署長等による講演会

税金は、非常に身近なものであるにも関わらず、複雑かつ難解で、敷居が高いと感じる納税者が多いため、一宮税務署の署長や副署長、担当官などによる税をテーマにした講演会を開催し、税知識の普及を図る。

(2) 納税意識の高揚を目的とする事業

イ 地域イベントにおける租税教育活動

一宮税務署管内で行われる市民まつりや当会が主催するコンサート等の地域イベントに際して、来場者への税金クイズの実施、税に関するビデオの上映や紙芝居の公演、税に関するパンフレットの配布などを行い、税に対する関心と納税意識の高揚を図る活動を行う。

ロ 租税教室

一宮税務署管内における地域住民（主に小学生）に対して租税教室を実施し、税金に関する知識の説明やビデオの上映などを通じて、税に対する関心と納税意識の高揚を図る活動を行う。

ハ 絵はがきコンクール

女性部会が、一宮税務署管内の小学生を対象に、税に関する絵はがきを募集し、コンクールを実施する。

このコンクールは公益財団法人全国法人会総連合女性連絡協議会の主催で、国税庁の後援を受けており、所得税の確定申告時期（1月～3月）に合わせて実施する。

(3) 税制及び税務に関する調査並びに提言に関する事業

当会会員を中心にアンケート調査を行い、税制及び税務に関する提言を取りまとめ、一般社団法人

愛知県法人会連合会を通じて公益財団法人全国法人会総連合に上申する。

税制及び税務に関する提言は、すべての法人企業及び個人に関連した内容となっており、税務行政の円滑な執行に寄与し、もって国政の健全な運営の確保に資することを目的とする事業を行う。

(4) 地域企業の健全な発展に資する事業

イ 経済・経営講演会

地域経済の中核を担う地域企業の健全な発展を図るためには、常に国内外の経済情勢の動向に注意を怠らないで、その変化に対応する適切な施策を検討することが肝要となる。当会では、主としてこのような地域企業の経営者等に対して経済・経営・時事問題の精通者を招き、経済・経営講演会の機会を提供する。

ロ 企業施設見学会

地域企業が自らの企業経営に有益な企業やその工場又は施設を見学する機会を提供することで、地域企業の健全な発展、ひいては地域経済の活性化に資することを目的として企業施設見学会を行う。

(5) 地域社会への貢献を目的とする事業

イ 健康、文化及び芸術等に関する講演会及び研修会

一宮税務署管内の地域住民を対象として、健康、文化や芸術等に関する講演会や研修会を企画・運営し、講演や研修の機会を提供することを通じて、地域社会への貢献を目的とする。

ロ 文化及び芸術等に関する鑑賞会

一宮税務署管内の地域住民を対象として、文化や芸術等に関する鑑賞会を主催公演し、鑑賞の機会を提供することを通じて、地域社会への貢献を目的とする。

ハ エコキャップ運動等のボランティア活動

当会の女性部会が中心となって、団体としての組織力を活用し、女性部会の会員が地域住民からペットボトルのキャップの回収を行うことにより、自発的なボランティア活動を行う雰囲気を醸成し、地域社会の健全な発展を図る。

(6) 広報活動

広報誌「つむぐ」において、税に関する情報の掲載や公益目的事業（研修会・講演会等）の活動報告を掲載し、情報発信を行う。

また、ホームページの活用および地元ケーブルテレビを利用した税の広報活動を実施する。

(7) 会員交流等の活動

イ 組織の維持・拡大活動

組織委員会を中心として、支部役員による加入勧奨を行い、組織の拡大を目指す。

ロ 共益事業活動

会員を対象としたバス研修、ボウリング大会や懇親会等を実施し、会員相互の親睦を深め、組織の活性化を図る。

ハ 福利厚生事業活動

保険会社との連携を密にし、法人会員としてのメリットある保険制度を提供していく。

また、医療機関とのタイアップによる人間ドック等の斡旋を行う。

任期満了につき役員選任 (敬称略)

(順不同・敬称略)

理事氏名	法人名
森 克彦	モリリン(株)
中 島 淑子	(株)シンワ
長尾大八郎	長大(株)
豊 島 半七	豊島(株)
伊 藤 正 樹	中外国島(株)
白 井 輝 晃	開南紡績(株)
榊 原 讓	榊原建設(株)
則 竹 伸 也	共和食品工業(株)
吉川登喜治	美吉建設(株)
滝 幹 夫	(株)滝善
金 森 和 広	(株)カナックス
三 島 啓 一	サンファインウール(株)
林 一 彦	(公社)一宮法人会
木 全 義 信	(株)カーサ伊太利屋
木 村 実	(株)木村硝子店
永 田 忠 義	永田(株)
中 村 美 征	中村インダストリ(株)
伴 久 光	愛宕織物(株)
大 崎 政 雄	大崎機工(株)
金 子 正 三	(株)一宮看板店
植 田 常 幸	永興物産(株)
早 川 隆 雄	早善織物(株)
花 木 達 美	花正建設(株)

理事氏名	法人名
佐 藤 純 史	金銀花酒造(株)
神 戸 孝 行	神戸産業(株)
左 合 輝 行	丸左摺糸(株)
伊 藤 裕 彦	(有)ラムダ
長谷川正己	(株)東海パン
岸 新 治	(株)キシショッピングセンター
永 田 秀 郎	起織物(株)
近 藤 米 一	(名)近藤商店
吉 田 達 弘	(株)吉田組
大 津 純	(有)匠設計室
坂 井 俊 夫	(株)坂井工業所
矢 野 尚 彦	(株)中工
高 橋 裕 之	曾根建設(株)
石 井 善 博	(株)ミヤケライフエージェンシー
小 島 洋 一	(株)愛和産業
光 松 裕 起	中部抵抗器(株)
青 木 俊 憲	(株)シーエーシ
加 藤 豪	(有)藤市殖産
水 谷 豊	(株)水谷
金 森 貴 史	春日ゴム工業(株)
伊 串 數 子	(資)伊串薬局
永 井 伸 治	(株)永井水道設備

監事氏名	法人名
児 島 秀 光	(株)秀興組
五 藤 達 代	大蔵通商(株)

退任役員功勞表彰



尾州物流(株) 藤原 峯忠 様



岩半毛織(株) 岩田 和男 様



渡栄染色(株) 渡辺 隆夫 様



江崎織物(株) 江崎 哲 様



一宮整毛(株) 岩田 道弘 様



(株)山田家具 山田 一仁 様

平成26年度 定例研修会出席優良法人名簿

(順不同・敬称略)



定例研修会出席優良法人を代表して表彰状を受け取る
株式会社ライト 様



ビッグハートネットワーク紹介運動功労者を代表して
(一社)愛知県法人会連合会会長感謝状を受け取る
(有)栃倉勲事務所 栃倉 勲 様

総会の様子



開会のあいさつ 中蔭副会長



司会 井田女性部会常任理事



議案説明 林専務理事



閉会のあいさつ 長尾副会長

支部名	法人名
大志 (3社)	モリリン株式会社
	三井堂株式会社
	明治産業株式会社
栄 (3社)	長大株式会社
	サカエ興産株式会社
	イワミ通商株式会社
神山 (15社)	モリリン擦糸工業株式会社
	江崎織物株式会社
	エルモ株式会社
	一宮土地建物株式会社
	森吉ロジスティクス株式会社
	エムシー物流株式会社
	株式会社森吉物流倉庫
	西尾張土地建物株式会社
	大同生命保険株式会社一宮営業所
	永田株式会社
	中野建設株式会社
	株式会社イーエス興業
	有限会社大野ビル
	株式会社エサキホーム
	尾州倉庫株式会社
宮西 (4社)	ダイショーファッションテキスタイル株式会社
	ディーエス企画株式会社
	株式会社江崎製作所
	昭和土建株式会社
貴船 (1社)	有限会社尾西設計
向山 (1社)	榊原建設株式会社
大江 (2社)	有限会社オールド
	有限会社宮企画

支部名	法人名
せんい (6社)	モリリン物流株式会社
	中島株式会社
	株式会社ライト
	株式会社テクノライト
	株式会社イチケン
	株式会社イチテック
丹陽 (11社)	川村電機株式会社
	シゲマツ有限会社
	ユーアイプラント株式会社
	大森石油株式会社
	株式会社五和電気工業
	東海サッシュ硝子株式会社
	菱輝金型工業株式会社
	SKA 有限会社
	株式会社岐阜企業建設
	株式会社スリーエス物流
	中部オリオン株式会社
奥 (3社)	横貴繊維工業株式会社
	有限会社明德接骨院
	株式会社材兼商店
萩原 (5社)	岩田食品株式会社
	アカヲ種苗株式会社
	株式会社ラカム
	株式会社美ノ久
今伊勢 (5社)	楓産業株式会社
	株式会社ウイスボン
	合名会社藤原誠社
	有限会社炭彦商店
	株式会社ガステム
株式会社ニッケ物流	

支部名	法人名
大和 (10社)	中外国島株式会社
	有限会社きむらメゾン
	株式会社クインスタイル
	株式会社東京ベルダム
	有限会社ヘアーマイツ
	三星毛糸株式会社
	神戸産業株式会社
	三星ケミカル株式会社
	三星染整株式会社
	一宮地方総合卸売市場株式会社
浅井 (2社)	共和紙業株式会社
	栄伸修整株式会社
西成 (4社)	ダイショーニット株式会社
	株式会社油伝商店
	有限会社指彦建具木工所
	有限会社ミチハタ工業
千秋 (2社)	株式会社志水製作所
	中部エクストロン株式会社
起 (4社)	合資会社小塚商店
	明起興業株式会社
	嘉野産業株式会社
	匠整理株式会社
大徳 (1社)	匠染色株式会社
三条 (4社)	中伝毛織株式会社
	伝興産株式会社
	株式会社吉田組
	渡玉毛織株式会社
開明 (2社)	株式会社犬飼建築事務所
	美才商事有限会社
朝日 (4社)	後藤種苗株式会社
	伸和ウール株式会社
	有限会社田中建材
	東海企業株式会社

支部名	法人名
稲沢 (17社)	稲菱テクニカ株式会社
	株式会社永井水道設備
	有限会社山文
	マレーヌ株式会社
	株式会社シンワ
	有限会社サンクス
	合資会社伊申薬局
	寿原株式会社
	株式会社山田造園土木
	株式会社三愛設計
	株式会社ユーライフ
	有限会社愛光地所企画
	丸徳産業株式会社
	丸徳商事株式会社
	丸美急配株式会社
	丸徳輸送株式会社
	株式会社リバース
木曾川 (9社)	株式会社中工
	和弘産業株式会社
	小沢ガス産業株式会社
	株式会社サンメカニック
	森原毛織株式会社
	有限会社愛知西部観光バス
	葛利毛織工業株式会社
	有限会社STRADA
	株式会社五藤組
祖父江 (6社)	丸金土建株式会社
	株式会社エヌエスアール
	サカエ理研工業株式会社
	アイデン株式会社
	美吉建設株式会社
	社会福祉法人祖父江愛照会
北方 (1社)	尾州物流株式会社
計 125社	

国税を一時に納付できない方のために 猶予制度があります

換価の猶予

国税を一時に納付することにより、
事業の継続又は生活の維持を困難にするおそれがあるなどの一定の要件に
該当するときは…



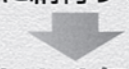
その国税の納期限から6か月以内に、所轄の税務署に申請することにより、
1年以内の期間に限り、換価の猶予が認められる場合があります。

※申請する国税以外に、既に滞納となっている国税がある場合には、原則として、申請による換価の猶予は認められません。
※申請による換価の猶予は、平成27年4月1日以後に納期限が到来する国税について適用されます。
※上記の「申請による換価の猶予」のほか、税務署長の職権に基づく換価の猶予制度があります。

納税の猶予

- ①財産について災害を受け、又は盗難にあったこと
- ②納税者又はその生計を一にする親族などが病気にかかり又は負傷したこと
- ③事業を廃止し、又は休止したこと
- ④事業について著しい損失を受けたこと
※「著しい損失を受けた」とは、申請前の1年間において、その前年の利益の額の2分の1を超える損失(赤字)が生じた場合をいいます。
- ⑤本来の期限から1年以上経過した後に、修正申告などにより納付すべき税額
が確定したこと

などにより、国税を一時に納付することができないときは…



所轄の税務署に申請することにより、1年以内の期間に限り、納税の猶予が
認められる場合があります。

※国税の納期限前に災害により財産に相当の損失を受けた場合には、別途、被災者のための納税の猶予があります。
※上記⑤の場合は、やむを得ない理由があると認められる場合を除き、修正申告などにより納付すべきこととなった国税
の納期限までに申請する必要があります。

猶予が認められると…

- ・ 猶予期間中の延滞税の全部又は一部が免除されます。
- ・ 財産の差押えや換価(売却)が猶予されます。

国税を納期限までに納付できない場合には、お早めに所轄の税務署の徴収担当にご相談ください。
国税を納期限までに納付していない場合、納付までの日数に応じて延滞税がかかります。
また、督促状の送付を受けてもなお納付されない場合には、財産の差押えなどの滞納処分を受ける
ことがあります。



猶予を受けるための手続については裏面へ

申請の手続

▶提出する書類

- ① 「換価の猶予申請書」又は「納税の猶予申請書」
- ② 「財産収支状況書」
※資産、負債、収支の状況などを記載してください。
※猶予を受けようとする金額が100万円を超える場合は、「財産収支状況書」に代えて「財産目録」及び「収支の明細書」を提出してください。
- ③ 担保の提供に関する書類
- ④ 災害などの事実を証する書類(納税の猶予の場合)
※罹災証明書、医療費の領収書、廃業届、決算書など

▶申請の期限

- ・換価の猶予：猶予を受けようとする国税の納期限から6か月以内
- ・納税の猶予：表面①から④に該当する場合の納税の猶予については、申請の期限はありませんが、猶予を受けようとする期間より前に申請してください。
表面⑤に該当する場合の納税の猶予については、その本来の期限から1年以上経過した後に納付すべき税額が確定した国税の納期限(修正申告書を提出する日など)までに申請してください。

▶猶予の許可又は不許可

提出された書類の内容を審査した後、税務署から猶予の許可又は不許可を通知します。猶予が許可された場合は、税務署から送付される「猶予許可通知書」に記載された分割納付計画のとおり納付する必要があります。

担保の提供

猶予の申請をする場合は、原則として、猶予を受けようとする金額に相当する担保を提供する必要があります。国税通則法により担保として提供することができる主な財産の種類には、次のようなものがあります。

- ・国債や税務署長が確実に認める上場株式などの有価証券
- ・土地、建物
- ・税務署長が確実に認める保証人の保証

なお、次に該当する場合は、担保を提供する必要はありません。

- ・猶予を受ける金額が100万円以下である場合
- ・猶予を受ける期間が3か月以内である場合
- ・上記の担保として提供することができる種類の財産がないといった事情がある場合

猶予期間

猶予を受けることができる期間は、1年の範囲内で、申請者の財産や収支の状況に応じて、最も早く国税を完納することができるものと認められる期間に限られます。

なお、猶予を受けた国税は、原則として猶予期間中の各月に分割して納付する必要があります。

※猶予期間内に完納することができないやむを得ない理由があると認められる場合は、所轄の税務署に申請することにより、猶予期間の延長が認められる場合があります(当初の猶予期間と合わせて最長2年)。

猶予の取消

猶予が認められた後に次のような場合に該当するときは、猶予が取り消される場合があります。

- ・「猶予許可通知書」に記載された分割納付計画のとおり納付がない場合
- ・猶予を受けている国税以外に新たに納付すべきこととなった国税が滞納となった場合 など

- このリーフレットの内容は、平成27年4月1日以降に行う猶予の申請について適用されます。
- 詳しい申請書の書き方などについては、「猶予の申請の手引き」をご覧ください。
「猶予の申請の手引き」は国税庁ホームページ(www.nta.go.jp)及び税務署の窓口でご利用いただけます。
- 社会保障・税番号制度の導入により、平成27年10月以降、個人番号及び法人番号の通知が開始されます。税務署へ提出いただく申請書等にも番号の記載が必要となり、納税の猶予又は換価の猶予の申請書については、平成28年1月以降に提出するものについて、個人番号又は法人番号を記載していただく必要があります。
社会保障・税番号制度に関する詳しい情報は、国税庁ホームページ内の「社会保障・税番号制度について」をご覧ください。
なお、「社会保障・税番号制度について」のページは、国税庁ホームページのトップページにある「社会保障・税番号制度」の入口から簡単にアクセスすることができます。

リサイクル適性(A) このリーフレットは、平成26年12月1日現在の法令等に基づいて作成しています。
この印刷物は、印刷物の紙へリサイクルできます。

一宮税務署 ワンポイントアドバイス

印紙税編

印紙税は、日常の経済取引に伴って作成する契約書や金銭の受取書(領収書)などに課税される税金で、印紙税額一覧表に掲げられている20種類の文書が課税の対象となります。

課税される文書に係る納付すべき印紙税の額は、印紙税額一覧表記載のとおり、その内容にかかわらず定額であるものや、契約書の内容や契約金額、受取金額などによって異なってくるものがあります。

そこで、製造業で作成される文書にかかる印紙税についての質疑応答事例をご紹介します。印紙税を正しく理解していただき、正しい納税の参考にしてください。

印紙税について、お分かりにならないことや、詳しくお知りになりたいことがありましたら、一宮税務署法人課税第一部門(電話相談センター)にお尋ねください。

なお、課税文書に当たるかどうかのお尋ねのときは、その文書をご持参ください。

1. 請負と売買の判断基準

Q

請負になるか売買になるかによって、印紙税の取扱いが異なりますが、請負契約か売買契約かを明確に判断できないものは、どのように判断することになりますか。

A

請負契約になりますと、記載金額がある場合は階級定額税率が適用される第2号文書(請負に関する契約書)になり、記載金額のない請負契約で継続するものは、第7号文書(継続的取引の基本となる契約書)になります。また、売買契約になりますと、継続する売買契約で第7号文書になるものを除き、不課税文書になります。

請負契約か売買契約かの判断基準は、契約当事者の意思が仕事の完成に重きをおいているか、物の所有権移転に重きをおいているかによって判断します。

しかし、具体的な取引においては、必ずしもその判別が明確なものばかりとはいえませんので、印紙税法の取扱いでは、その判別が困難な場合には、次表のような基準で判断することとしています。

表

区分	文書の内容等	事例等
請負契約に該当すると認められるもの	注文者の指示に基づき一定の仕様又は規格に従い、製作者の労務によって工作物を建設することを内容とするもの	・家屋の建築 ・道路の建設
	注文者が材料の全部又は主要部分を提供（有償・無償を問わない。）し、製作者がこれによって一定の物品を製作することを内容とするもの	・生地提供の洋服の仕立て
	製作者の材料を用いて注文者の設計又は指示した規格等に従い一定の物品を製作することを内容とするもの	・洋服等の仕立て
	一定の物品を一定の場所に取り付けることによって所有権を移転することを内容とするもの	・大型機械の取付け
	修理又は加工を内容とするもの	・洋服の寸法直し
売買契約に該当すると認められるもの	一定の物品を一定の場所に取り付けることによって所有権を移転することを内容とするものであるが、取付行為が簡単であって、特別の技術を要しないもの	・テレビを購入した時のアンテナの取付けや配線
	製作者が工作物をあらかじめ一定の規格で統一し、これにそれぞれの価格を付して注文を受け、当該規格に従い、工作物を製作し、供給することを内容とするもの	・建売住宅の供給
	あらかじめ一定の規格で統一された物品を、注文に応じ製作者の材料を用いて製作し、供給することを内容とするもの	・カタログ又は見本による家具等の制作

参考

請負契約に該当した場合の印紙税の取扱いは、次のとおりになります。

文書の内容等	所属・号別
継続する請負で、契約金額の記載のあるもの (例) 機械保守契約で、月額保守料金と契約期間の記載のある契約書	2号
継続する請負で、契約金額の記載のないもの (例) 機械保守契約で、契約期間の記載はあるが、月額保守料金を別途、覚書で定めることにしている契約書	7号
契約期間が3カ月以内で、かつ、更新の定めのないもの	2号
単発（1取引）の請負で、契約金額の記載のあるもの (例) 契約金額の記載のある建築工事請負契約書	2号
単発（1取引）の請負で、契約金額の記載のないもの (例) 契約金額は別途定めることにしている建築工事請負契約書	2号

2. 引換証(修理品・加工品)

Q

顧客に既製服を販売したときに寸法直しをする場合、顧客からオーダーメイド服の仕立ての依頼を受けた場合、商品の修理等の依頼を受けた場合に、顧客に対して修理・加工の内容、出来上がり期日、料金等を記載した「引換証」を交付しています。印紙税の取扱いはどのようになりますか。

引換証			
(修理品・加工品)			
承り 年 月 日			
おなまえ	TEL () -		
おとこ			
	修理・加工の内容	品名	数量 金額
	出来上り期日	平成 年 月 日 午 前後 時	合計
扱者	売場		内入金
	係員		残金
上記のとおりお預かり致しました。御修理品等をお受け取りの際は、本票をご提出ください。なお、本票紛失の際は、ただちに売り場へご連絡ください。			
			株式会社 ○○商会

A

この文書の標題は「引換証」となっていますが、洋服の寸法直しや洋服等の仕立ては、対価を得て物を製作する請負契約の事実を証明するもので、加工の内容、出来上がり期日等の記載がありますから、第2号文書（請負に関する契約書）に該当します。

解説

○承り票、引受票等と称する文書の課税関係

物品の修理や加工依頼を受けた際に交付する文書には、「承り票」、「引受票」、「修理票」、「引換証」、「預り証」、「受取書」、「整理券」等さまざまな名称のものがありますが、物品の受領事実のみが記載されている物品受領書や単なる整理券等に該当するものを除いて、第2号文書（請負に関する契約書）に該当することになります。

なお、具体的な取扱いについては、次のとおりです。

区分	文書の内容等
第2号文書	○承り票、引受票と称するもの又は受託文言の記載のあるもの
	○修理票、引換証、預り証、受取書、整理券等と称するもので、仕事の内容（修理、加工箇所、方法等）、契約金額、期日又は期限のいずれか1以上の事項の記載のあるもの
	○課税されるものに該当するものであっても記載金額が1万円未満のものは、非課税文書に該当します。 (注) 1 実際の修理・加工金額が1万円未満であっても、当該文書に金額の記載のないものは、記載金額のない契約書として課税文書（印紙税額200円）になります。 2 記載金額（契約金額）1万円未満と記載されているものは、非課税文書になります。
不課税文書	○修理票、引換証、預り証、受取書、整理券等と称するもののうち、仕事の内容（修理、加工箇所、方法等）、契約金額、期日又は期限の記載のないもの
	○保証期間中の修理等の無償契約である場合において、文書上、その旨が明らかにされているもの

参考

○印紙税に係る過誤納金の還付等

印紙税を納付する必要がない文書に誤って収入印紙を貼って印紙税を納付したときや、課税文書に所定の印紙税額を超える収入印紙を貼って印紙税を納付した場合は、「印紙税過誤納確認（充当）申請書」（3部複写）と過誤納となっている文書を、過誤納となっている文書を作成した日から5年以内にその印紙税の納税地の所轄税務署長に提出し、印紙税の過誤納の事実の確認手続を経て、還付（充当）を受けることができます。

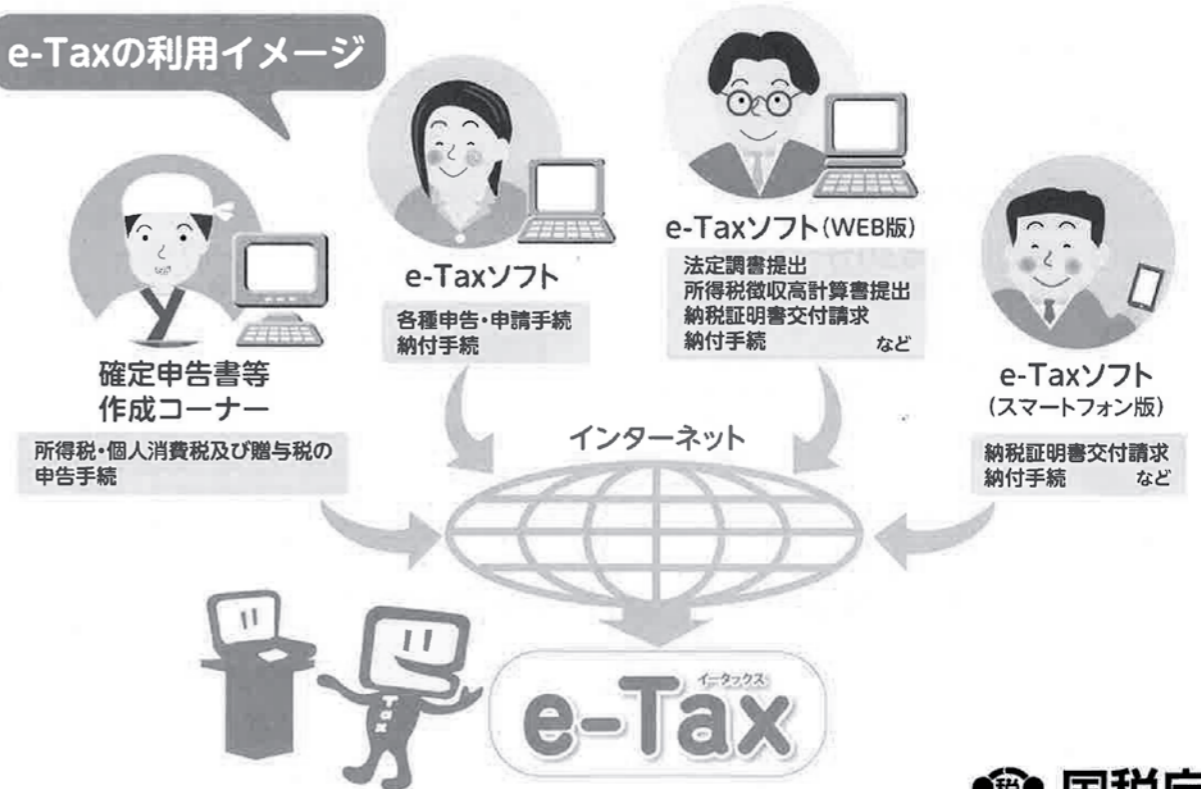


国税庁e-Taxキャラクター イータ君

e-Taxのメリット

- 1 税務署へ出向くことなく、インターネットを利用して申告、申請・届出、納付などの手続を行うことができます。
- 2 所得税の確定申告において、添付書類（源泉徴収票や医療費の領収書など）の内容を入力して送信することにより、添付を省略することができます。
- 3 e-Taxで提出された還付申告は、還付金を3週間程度で受け取ることができます。
- 4 確定申告書等作成コーナーを利用すれば、自動計算機能等により容易かつ正確に申告書を作成することができます。
- 5 納税証明書の交付請求手数料が書面請求の場合よりも安価です。

e-Taxの利用イメージ





e-Tax に関するお知らせ

電子証明書やICカードリーダライタを準備する時間がないなあ…



個人利用者
Aさんの場合

平成29年1月以降、個人の利用者については、電子証明書やICカードリーダライタを利用しない新たな認証方式が導入されます(従来の認証方式も利用することが可能です。)

e-Taxで確定申告書を送信しても、添付書類を別途郵送しなくちゃいけない…
添付書類も送信できればいいのになあ…

現在別途書面で提出していただいている添付書類について、
平成28年4月以降はイメージデータ(PDF形式)での提出が可能となります。

※ただし、申告所得税や贈与税などに係る添付書類については、平成29年1月以降に提出可能となります。



税理士
Bさんの場合

法定調書の提出について給与所得の源泉徴収票をe-Taxで
送信したいけど、1件1件手入力しないとイケないかな…



法人の経理担当者
Cさんの場合

e-Taxソフト(WEB版)なら、給与ソフトなどで作成されたCSVファイルを読み込む
方法により、給与所得の源泉徴収票などを5,000枚(データサイズは最大10MB)ま
でまとめて送信することができます。また、合計表が自動作成され、便利です。

納税証明書を自宅のパソコンからだけでなく、
スマートフォンから請求できると便利ななあ…



個人利用者
Dさんの場合

平成27年3月から、スマートフォンからでも納税証明書の交付請求が
行えるようになりました。
なお、納税証明書の受取は税務署窓口で行っていただく必要があります。

e-Taxの利用可能時間

▶月曜日～金曜日 8時30分～24時
(祝日等及び12月29日～1月3日を除きます。)



※利用可能時間は、メンテナンス作業等により
変更する場合や、時期により延長する場合が
ありますので、ご利用前にe-Taxホームページ
でご確認ください。

e-Tax・作成コーナーヘルプデスク

▶月曜日～金曜日 9時～17時
(祝日等及び12月29日～1月3日を除きます。)

e-コクセイ
TEL 0570-01-5901
(全国一律市内通話料金)

e-Taxの利用開始のための手続、e-Taxソフト、確定申告書等作成
コーナー及びその利用のためのパソコン操作等に関するお問い合わせに、
電話で対応する専用窓口(税務相談等を除く。)です。

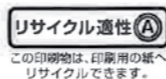
詳しくは、e-Taxホームページをご覧ください。

利用開始の手続、利用可能時間、パソコンの推奨環境、
e-Taxソフトの操作方法、よくある質問(Q&A)等、e-Tax
に関する最新の情報についてお知らせしています。

www.e-tax.nta.go.jp

イータックス

検索



この印刷物は、印刷用の紙へ
リサイクルできます。

平成27年4月

平成27年 税制セミナー

日時:平成27年2月17日(火) 場所:ハイアットリージェンシー東京

講演:①第一講座 演題:平成27年度税制改正について
講師:財務省大臣官房審議官 藤井健志氏
②第二講座 演題:税制改正によって経済の好循環を
講師:一橋大学大学院 経済学研究科
特任教授 田近栄治氏

去る平成27年2月17日、全国法人会総連合主催による平成27年税制セミナーが東京で開催され、全
国から500名程の会員が出席し、一宮法人会からは山田青年部会長(税制委員)、光松税制委員長が出
席した。

第一講座では、講師の財務省大臣官房審議官 藤井健志氏から、平成27年1月14日に閣議決定され
た平成27年度税制改正大綱に基づき「平成27年度税制改正について」の講演が行われた。

平成27年度税制改正(案)においては、現下の経済情勢等を踏まえ、

- ・デフレ脱却・経済再生をより確実なものにしていくため、成長志向に重点を置いた法人税改革
- ・高齢者層から若年層への資産の早期移転を通じた住宅市場の活性化等のための税制上の措置
- ・地方創生に取り組むため、企業の地方拠点強化
- ・結婚・子育ての支援等のための税制上の措置
- ・経済再生と財政健全化を両立するため、消費税率の10%への引上げ時期の変更等のための税制上の措置
- ・BEPSプロジェクト等の国際的取組を踏まえ、国境を越えた取引等に係る課税の国際的調和に向けた税制上の措置
- ・震災からの復興を支援するための税制上の措置



等を講ずるとの説明がなされた。

第二講座では、講師の一橋大学大学院 経済学研究科 特任教授 田近栄治氏から、「税制改正によ
って経済の好循環を」の演題で、

- ・法人税率下げは「稼ぐ力」をそがぬ代替財源を
- ・若年層の支援に向け夫婦控除の検討を急げ
- ・消費税用途はばらまき回避へ厳格に管理等の講演が行われた。



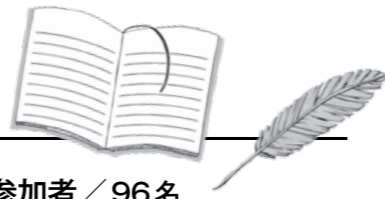
柳田全法連・
税務委員長



一橋大学大学院 特任教授 田近栄治氏

(税制委員長 光松 裕起)

一宮税務署長講演会



平成27年1月28日(水) 会場/尾張一宮駅前ビル(i-ビル) 参加者/96名

毎年恒例となっております一宮税務署長講演会は、本年度も女性部会、青年部会、税経部会の三部会合同で開催をさせていただきました。

今回、石川隆昭署長には、「クールジャパン」というテーマで、ご講演をいただきました。私にとりましては、あまり聞きなれない演題でありましたが、興味深く拝聴させていただきました。中でも、現在日本経済は自動車産業・家電などを始め停滞気味の中、海外でもっと通用するものを積極的に取りくもうということになってきていること。コンテンツとしては、日本のアニメや和食が世界遺産となったことなどが取り上げられました。そして、和食といえば日本酒ですが、日本のお酒が伸び悩んでいることにより、国税庁も、日本酒類の輸出環境整備に向けた取り組みを始めていることなどでした。中でも、お話をお酒にしばられ、日本酒史、古くは、古事記、日本書紀にもあるように、967年大化の改新、律令時代より15種類の酒を造っていたこと。鎌倉時代は、禁酒令が発令されたこと、そして、特に興味深かったのは、女性と日本酒の歴史的な関係で、その昔、酒蔵は女人禁制であったこと。カミさんの語源は口かみ酒にありなど…。署長の大変豊富な知識を映像とともに、非常に分かりやすくお話をさせていただきました。私は、企業経営に携わるものとして、将来の動向と、かわり方によっては、生きる道は多々あると感じ、大変有意義な内容で感動いたしました。

今年も、一宮市、稲沢市の小学校を中心に租税教室を開催しておりますが、署長には、大変お忙しい中にもかかわらず、模擬授業の練習会等にも積極的にお越し頂き、大変有難うございます。これから、三部会とも一生懸命取り組んでまいりたいと思いますので、かわらぬご指導をお願い致します。



(女性部会 副部長 五藤 達代)



第10回 法人会全国女性フォーラム 福岡大会

平成27年4月16日(木) 会場/ヒルトン福岡シーホーク
大会日程/第1部 記念講演 第2部 式典 第3部 懇親会

天気に恵まれた福岡大会、中野部会長、五藤・大塚副部長3名が参加しました。

全国から1600名の会員が集い、「アジアの息吹を体感し、女性の和を上げよう!〜次代を担う子供のために女性の力を発揮して〜」のキャッチフレーズを掲げて幕をあげました。

記念講演は日本総合研究所より藻谷浩介氏の「女性がつくる日本、地域社会」。日本社会が直面している少子高齢社会問題をクイズ形式で問われて会場皆が考えさせられ、問題打破のヒントは子育て世代が地域に定住することで、それを推し進める女性の力であるとの提言でした。

会場には26年度の税に関する絵はがきコンクールの入賞作品が展示され、多くの参加者が熱心に見入り写真を撮っていました。福岡県内法人会活動も、地域に根ざし福岡らしいカラーがでていました。最後は、手を取りあい活動を通じて社会貢献しましょうと結び、博多どんたくを皆で踊り会場一体になって幕を閉じました。

次回は復興を目指して頑張っている福島大会。

今回の大会で学んだことを当会の皆さんと共有したいと思います。

(女性部会副部長 大塚 えい子)



第10回 法人会全国女性フォーラム 福

第36回 通常総会

平成27年5月14日(木) 会場/尾張一宮駅前ビル(i-ビル) 参加者/27名

今年度は役員改選の年にあたり山田一仁氏から金森貴史氏に部会長がバトンタッチされた。そして、新任理事には林茂一氏、渡邊清隆氏2名の方々が選任された。また、卒業生に対し記念品の贈呈が行われ、総会終了後には木村副署長の講演会が「税あれこれ」と題して行われた。



金森 貴史 新部会長 就任のあいさつ



石川署長の祝辞

地域社会貢献事業

萩原チンドン祭り 萩原支部

平成27年5月24日(日)
会場／萩原商店街

雨の予報が一転して、絶好の天気にも恵まれた日曜日、第49回全国選抜チンドン祭り大会が萩原商店街駐車場の特設ステージで開催された。昨年に引き続いてのスポンサーであるチンドン通信社「囃子家」が今回も巧みな話術でもって、納税の大切さやe-Taxの利用促進などをPRして、今年度も見事に上位入賞の一宮市長賞を受賞した。



チンドン通信社「囃子家」 右側のお二人は親子です。



支部役員会

萩原支部	1月15日(木)
神山支部	1月16日(金)
西成支部	1月29日(木)
平和支部	2月4日(水)
祖父江支部	2月16日(月)
大和支部	2月19日(木)
大志支部・向山支部 富士支部・大江支部 4支部合同	2月27日(金)
宮西支部	3月3日(火)

木曾川支部	3月4日(水)
貴船支部	3月5日(木)
葉栗支部	3月6日(金)
朝日支部	3月13日(金)
今伊勢支部	3月17日(火)
丹陽支部・ せんい支部合同	4月24日(金)
稲沢支部	5月11日(月)
祖父江支部	5月13日(水)

第3回 税に関する絵はがきコンクール表彰式

平成27年2月22日(日) 会場／稲沢市勤労福祉会館 参加者／70名

第3回「税に関する絵はがきコンクール」が国税庁の後援の下、全国法人会総連合並びに一宮法人会女性部会の主催で開催され、その表彰式が来賓に、一宮税務署から石川署長、木村副署長並びに前川法人第一統括官のお三方をお迎えし、稲沢市勤労福祉会館で行われた。

今年度は一宮市、稲沢市の21校の小学6年生から826点の応募があり、その中から、28点が優秀作品に選ばれ、稲沢市立稲沢北小学校の足立日向子さんの作品が見事最優秀賞に輝いた。

今回は優秀作品を本誌上の表裏表紙にご紹介させていただきました。

また、表彰式終了後、優秀作品は一宮ファッションデザインセンターで3月17日までの確定申告期間中展示され、多くの来場者に披露された。



最優秀賞に選ばれた足立日向子さん



受賞者の皆さんと記念写真



審査風景



確定申告会場



租 税 教 室 講 師 派 遣 事 業

平成26年度で6年目の租税教室講師派遣。昨年より4校多い17校、受講した生徒数1,626名で一宮法人会からの講師派遣も述べ47名となり、各地域イベントとで行なわれている税金クイズと並んで、「納税意識の高揚を目的とする事業」としての大きな柱に成長してまいりました。

小学校の生徒の前で教鞭をとるという機会はめった

にありません。講師派遣初参加の会員さんのお話を聞くと、授業の初めはさすがに緊張するが、授業の終わった後の何とも言いようがない達成感と充実感で胸がいっぱいになるとの事です。この充実感を平成27年度の授業にも再び味わっていただき、さらに、租税教室の輪が広がっていくことを念ずる次第です。



1億円(レプリカ)の東に興味津々

公益社団法人一宮法人会 社会貢献事業

サマーフェスティバル2015

～よくあそびよくまなぼう～

■と き 平成27年 **8月29日(土)** 13:00開始 (12:30受付)
 ■と ころ 稲沢市勤労福祉会館(多目的ホール他)
 ■参加無料(材料代等 一部有料) ■雨天決行

■フロアイベント 13:00～15:00

名古屋文理大学
サイエンス
サークル
コーナー



奥原 優の
マジック
パフォーマンス



●デコスweets作り
(材料代 100円～200円程度)



●税に関するビデオ放映コーナー
●税に関する絵はがき展示コーナー

■ステージイベント 15:00～17:00

フォーラム21少年少女合唱団コンサート

オープニング 女性部会によるフラダンス
 I. あめつちのうた
 II. NHKみんなの歌メドレー
 III. ヴァイオリンで さだまさし & 美空ひばりを聴く etc.

指揮 加藤洋朗(前NHK東京児童合唱団)
 ヴァイオリン 瀬木理央(名古屋フィルハーモニー 1stヴァイオリン奏者)
 ピアノ 佐藤由美・名田綾子



主 催 公益社団法人一宮法人会 女性部会 青年部会
 後 援 稲沢市教育委員会 一宮市教育委員会

お問い合わせ
公益社団法人 一宮法人会 事務局
 一宮市栄四丁目5番16号 一宮税理士会館1階
 ☎ (0586) 73-2134 (午前9時～午後5時)



稲沢市勤労福祉会館
 稲沢市朝府町5番1号 電話 (0587) 23-2944



いつも健やかマインド 中日本冰糖株式会社

創業明治28年 氷砂糖の歴史とともに

8世紀の初めに日本に伝えられたとされる氷砂糖。本格的に製造されるようになったのは、明治に入ってからのことです。明治28年創業の中日本冰糖の歴史は、日本での氷砂糖の歴史とほぼ時を同じくして始まったといえるでしょう。

会社概要

創 業 明治28年(1895年)
 設 立 昭和22年(1947年)2月11日
 資 本 金 9,800万円
 決 算 期 8月末(年一回)
 代 表 取締役社長 福井 直也
 事業内容 氷砂糖、角砂糖、コーヒーハイシュガー、
 液糖、ポーシオンパックなどの
 製造・販売
 事 業 所 本社、南濃工場(岐阜県)
 従業員数 120名

業界約5割の トップシェアを確保

「馬印」ブランドの氷砂糖は、百年以上の歴史と約50%の業界トップシェアを有します。弊社では、氷砂糖を柱にした特殊糖メーカーに特化することで皆様の評価を頂いて参りました。

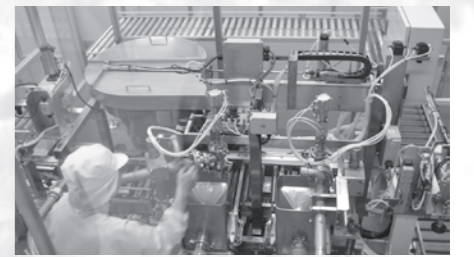
近年では時代のニーズに合わせて、ジュース等の原料となる液糖やコーヒーハイシュガー・角砂糖、ガムシロップなどの分野にも進出しました。液糖の売り上げも氷砂糖と同規模まで拡大しています。



左奥 福井直也 社長
 左手前 福井大輔 総務経理部次長



ロック氷砂糖生産ライン



ガムシロップ充填ライン



福井大輔さん(左端)と広報委員会のメンバー



氷砂糖資料館見学

報 告 記 事

夏バテ予防にも効果的な梅酒作りには、何と言っても氷砂糖が欠かせません。

今回の企業訪問では宝暦治水工事の歴史で有名な海津市にあり、明治時代から氷砂糖を作り続けている中日本冰糖株式会社の南濃工場にお伺いしました。国内約50%のシェアを誇る中日本冰糖株式会社の氷砂糖。今回の訪問で心打たれたことをお知らせします。

まず一つは、豊かな自然の中に工場があることと従業員の方々の笑顔です。ちょうど季節柄、工場は満開の桜に包まれていました。そしてもう一つはCSR活動(社会貢献事業)にかなり力を入れておられることです。

南濃第4工場は廃校となった養南中学校の校舎を一部で使用し、中学校の歴史を記す「思い出の教室」も整備しています。廃校となった中学校が工場となって蘇ることは、ほかにはない素晴らしい事例だと思います。

また、地域の方々の憩いの場ともなっている南濃梅園を管理し、栽培した梅で「こだわりの梅酒」を作って販売しておられます。梅園には養老山地周辺に生息する絶滅危惧種の魚、ハリヨを保護するハリ

ヨ池も整備されておられます。1753年から1755年にかけて行われた宝暦治水工事。これは木曾川・長良川・揖斐川の洪水を防ぐための大工事で、薩摩藩の方々の尊い犠牲により完成しました。そして現在、同じ地で行われている中日本冰糖株式会社のCSR活動は、宝暦治水工事と合い通じるものがあると感じています。どちらも、現代のことは勿論のこと、後世の方々のために役に立つことをするという精神に基づくものではないでしょうか。

私たち一行はその後、商売繁盛祈願のために千代保稲荷神社さんを参拝し、充実した会社訪問を終えることができました。なお、当日は代表取締役社長の福井直也様、および青年部会理事の総務経理部の福井大輔様にご同行いただき、誠にありがとうございました。最後に文中にも書かせていただきましたが、中日本冰糖株式会社の南濃工場内にある「氷砂糖資料館」は一見の価値があります。皆様も是非一度、ご覧いただければ幸いです。

(広報委員会 委員 早川 一三)

はじめまして新会員の紹介 H27.1～H27.5

一宮法人会の新しいお仲間18社の皆様です。

(敬称略)

支 部	法人名	代表者名	業 種	紹介者名
本 町	東洋警備保障株式会社	石原 光道	警備業	
富 士	東陽宅地建物取引サービス株式会社	伊藤 健敏	宅地建物取引業	(一社) 東三河法人会
せんい	有限会社エス・エス・エス	祖父江康徳	建築足場	
//	株式会社サンクチュアリ	川島 孝浩	コンサルティング	
//	株式会社Jネット不動産	中島 稷	不動産	
//	株式会社翔栄	中島 稷	建築足場	
大 和	株式会社KIRIコーポレーション	熊切 淳	不動産業・飲食業	有限会社三協工務店
西 成	医療法人孝友会	浅井 貴裕	医療・介護	シバガキ商事株式会社
稲 沢	株式会社徳山鋳造所	小崎 俊平	鋳物販売・介護	愛知西農業協同組合
//	有限会社三友興業	佐竹 三晴	道路区画線	有限会社青山繊維加工
木曾川	株式会社ケイビーエス	池戸 武志	サービス業	
北 方	AKコンサルティング株式会社	野寄 章	経営コンサルティング他	有限会社三協工務店
平 和	杉本鉄工株式会社	杉本 好光	自動車部品他切削二次加工	
//	有限会社平和	出口 勝実	自動車部品・遊技具の組付け	
//	株式会社ホンダカーズ稲沢	野口 宏	自動車販売修理	
//	有限会社桑山工業	桑山 浩二	プレス加工	
//	株式会社丸寛	伊藤 賢治	保険代理業等	春日ゴム工業株式会社
	株式会社名古屋食糧	則竹 功雄	卸売業	



編集後記 a postscript by the editor

- ◎第40回通常総会が開催されました。報告事項が多く予定時間を若干超過しましたが無事終了。今後とも公益性のある社会貢献事業など積極的に展開し、広報に努めてまいります。
- ◎税務広報、一宮税務署ワンポイントアドバイス、税制セミナー等の情報を掲載しました。有用な内容が多々ありますので是非ご活用ください。
- ◎各部会では総会が開催され、充実した事業年度になりますように。また、昨年は一部の支部では地域の祭り等で税に関するイベントを開催しました。この支部活動がますます広がるようご期待します。
- ◎租税教室の講師派遣事業も定着して今年度も女性部会、青年部会、税務経理研究部会は地域の小学校へ講師派遣をします。今後のますますのご活躍を期待します。また、税の絵はがきコンクール優秀作品を広報誌の表裏表紙に掲載しました。小学校6年生が税について感じたことを各自が思い思いに表現しています。詳細は本誌内をご参照ください。
- ◎企業訪問は4月上旬に中日本氷糖株式会社南濃工場に伺いました。最新鋭の製造設備と敷地内の氷砂糖資料館見学や桜見物をしました。また、南濃までの遠出となり道中の散策をおこないました。
- ◎さて、一宮法人会の広報誌「つむぐ」はこれからも税務や公益性のある社会貢献事業等の広報に努めてまいります。これからもよろしくお願ひします。

《感謝T.K》

公益社団法人一宮法人会報 第139号

平成27年6月(2015)発行

発行所 (公社) 一宮法人会

一宮市栄4丁目5番16号(一宮税理士会館1階)

電話(0586)73-2134～5

FAX(0586)73-5665

URL <http://hojinkai.zenkokuhojinkai.or.jp/ichinomiya/>

印刷 西濃印刷株式会社

岐阜市七軒町15

電話(058)263-4101

法人会の「経営者大型総合保障制度」は昭和46年に発足し、
会員のみなさまと共に歩んでまいりました。
これからも会員のみなさまをお守りしてまいります。



DAIDO 大同生命

名古屋支社 一宮営業所/一宮市神山2-4-12
TEL 0586-43-3671

AIU AIU保険会社

中部地域事業本部/愛知県名古屋市中区錦2-4-15
TEL 052-857-2020

法人会会員企業にお勤めの皆様は、お一人からでも集団取扱の割安な保険料でご加入いただけます。

＼新登場／ 選ぶなら、がんの治療に幅広く対応した がん保険。

アフラックは
がん保険
契約件数 **No.1**
平成25年度「インシュアランス生命保険統計号」

選ぶポイント

1 通院保障

入院はもちろん、
通院*も日数無制限で保障。

※①三大治療のための通院 日数無制限保障
②退院後365日以内の通院 日数無制限保障

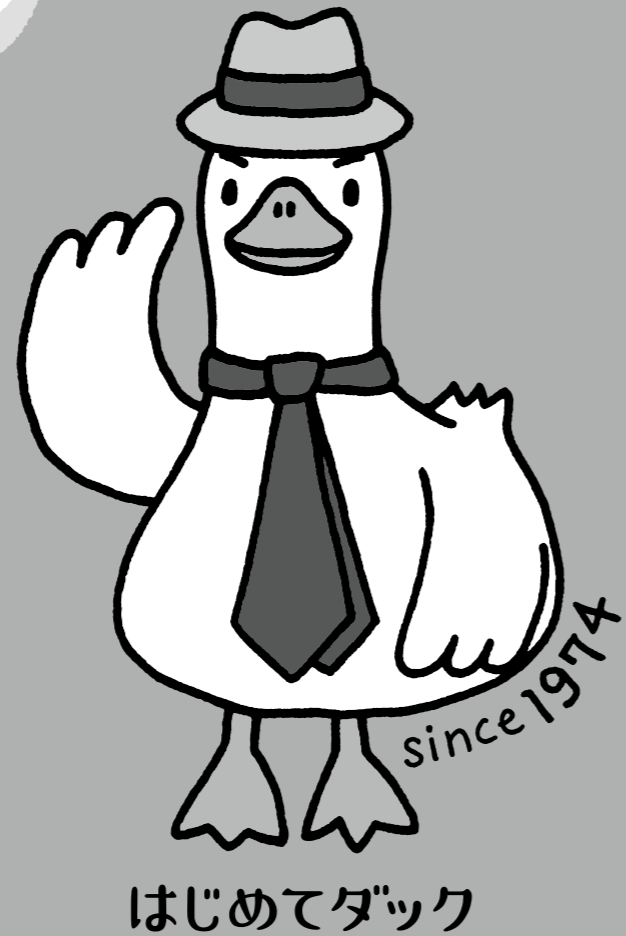
2 三大治療保障

がんの主な治療法である
手術・放射線・抗がん剤の
三大治療をしっかり保障。

3 がん専門相談サービス

納得した治療法を
選択するために、
専門家に相談できます。

がん専門相談サービス(プレミアサポート)は(株)法研が提供しているサービスです。



通院・入院・抗がん剤・診断一時金
— 法人会 —

新生きるための
がん保険 Days

女性特有のがんにも手厚い
— 法人会 —

新生きるための
がん保険 Days

◎商品の詳細は「契約概要」等をご覧ください。

(引受保険会社)

Aflac アフラック
(アメリカンファミリー生命保険会社)

愛知総合支社
〒451-6029 愛知県名古屋市中区牛島町6-1 名古屋ルーセントタワー29階
法人会フリーダイヤル ☎ 0120-876-505

※今後の対応は担当の募集代理店が行ないます。 AF法推-2014-0043 9月9日

一宮西病院



内科 消化器内科 循環器内科 呼吸器内科 神経内科
内分泌糖尿病内科 外科 消化器外科 乳腺内分泌外科
心臓血管外科 呼吸器外科 脳神経外科 整形外科 形成外科 眼科
耳鼻咽喉科 頭頸部外科 小児科 産婦人科 皮膚科 泌尿器科
放射線科 臨床検査科 リハビリテーション科 救急科 病理診断科

診療時間

午前9:00～12:00(月～土)

午後2:00～4:00(月～金)

※診療科により異なりますので
ホームページにてご確認ください。

一宮市開明字平1番地

TEL:0586-48-0077 (代)

<http://www.anzu.or.jp>

一宮西病院
i-バスが一宮西病院
玄関前に停車します！
※停車コース
一宮コース(木曾川庁舎行・市民病院行)
尾西北コース



※名鉄尾西線「開明駅」より徒歩約20分

企業健診・人間ドックのご予約はこちら

一宮西病院 健診センター(2F) TEL.0586-48-0088

入 選



稲沢市立領内小学校
大津 舞香さん



一宮市立大和西小学校
小関 花楓さん



一宮市立大和西小学校
小関 咲さん



一宮市立大和東小学校
小畑 怜之さん



稲沢市立大里西小学校
川瀬 綾子さん



稲沢市立大里東小学校
清水 香帆さん



稲沢市立稲沢北小学校
野々部 楓花さん



一宮市立浅井北小学校
小島 楓華さん



一宮市立神山小学校
中島 千尋さん



稲沢市立大里西小学校
木村 美月さん



稲沢市立大里東小学校
黒木 乃綾さん



稲沢市立領内小学校
能登 美里さん



一宮市立神山小学校
林 咲良さん



一宮市立中島小学校
平林 花夏さん



稲沢市立高御堂小学校
福元 李々果さん



稲沢市立祖父江小学校
古川 未季さん



稲沢市立稲沢東小学校
山本 亜依さん



稲沢市立坂田小学校
吉川 きらりさん



稲沢市立稲沢北小学校
吉永 紗彩さん



一宮市立神山小学校
渡部 由寿さん